

easyHousing

インボイス制度対応 事業者登録番号設定手順マニュアル

1.2 版

2024 年 7 月 31 日

改版履歴

版数	日付	内容
1.0	2023/03/08	新規作成
1.1	2023/10/17	登録番号国税庁サイト確認時の仕様変更に伴い以下を修正 ・第4章 登録番号の設定（easyHousing）
1.2	2024/7/31	マスタメンテ更新履歴出力機能追加に伴い修正

目次

第1章	はじめに	1
第2章	事前準備	2
2.1	利用環境	2
2.2	登録番号通知書	2
2.3	マスタメンテナンス権限が付与されたユーザーID	3
第3章	登録番号の確認（国税庁サイト）	4
第4章	登録番号の設定（easyHousing）	6

第1章 はじめに

本マニュアルは、2023 年 10 月 1 日から適用されるインボイス制度（適格請求書制度）対応※に伴い、easyHousing のご利用者様におこなっていただく、適格請求書発行事業者登録番号の設定手順を説明した資料です。

※インボイス制度の詳細は、下記国税庁 URL を参照ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

以下、『適格請求書発行事業者登録番号』を『登録番号』と表記します。

登録番号の設定は、下記 PC 版サイトのマスタメンテナンス機能で実施してください。

<https://www.easyhousing.ne.jp/>

マスタメンテナンス機能の利用は、マスタメンテナンス権限が付与されたログイン ID でログインをする必要があります。管理者用ログイン ID とマスタメンテナンス担当者用ログイン ID には、初期設定でマスタメンテナンス権限が付与されています。

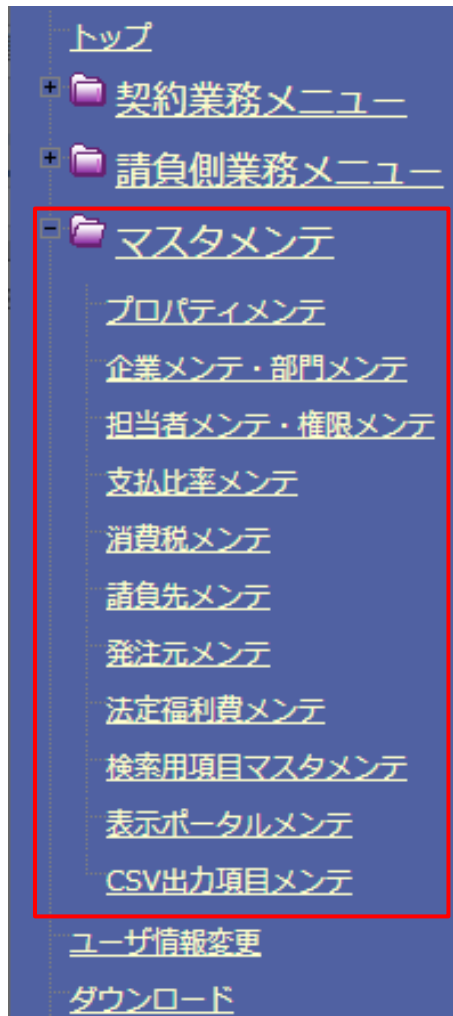
モバイル版サイトではマスタメンテナンス機能をご利用いただけないため、上記 PC 版サイトのマスタメンテナンス機能で実施してください。なお、モバイル版サイトのログイン ID で PC 版サイトへログインが可能です。

easyHousing への登録番号の設定は、登録番号取得後すみやかに、マスタメンテナンス機能「企業メンテ・部門メンテ」からお願いいたします。

2.3 マスタメンテナンス権限が付与されたログイン ID

easyHousing への登録番号の設定には、マスタメンテナンス権限が付与されたログイン ID でログインをする必要があります。管理者用ログイン ID やマスタメンテナンス担当者用ログイン ID には、初期設定でマスタメンテナンス権限が付与されています。

マスタメンテナンス権限が付与されたログイン ID でログインをすると、以下のように「マスタメンテ」のメニューが表示されます。





マスタメンテメニューが表示されない

easyHousing 管理者用はがきの「管理者用ログイン ID」またはマスタメンテナンス担当者はがきの「マスタメンテナンス担当者用ログイン ID」でログインをしてください。

発行日 2021/03/15

easyHousing 管理者用はがき (PDF版)
(大切なお知らせ)

〇〇〇〇社 (〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇社)
企業コード: 123456
ログイン時に使用する会社コード12桁は、企業コード6桁と部門コード6桁です。

SAMPLE株式会社 様

発行者 日本電気株式会社

管理者用ログインIDとパスワードです。大切に保管してください。

〇〇〇〇社 (〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇社)
管理者用ログインID: **SAMPLE111**

初期パスワード: 管理者用ログインIDと同じ
初回ログイン時にパスワード変更が求められます。

新パスワード: _____
新パスワードは8～40文字の英数字記号で決定後、記入して保管してください。

・企業管理権限IDとパスワードです。(システム管理者用です)
・このIDで担当者マスタメンテナンスや利用者権限の設定が可能です。
・業務運用を行うユーザを「担当者メンテ・権限メンテ」で設定してください。

発行日 2021/03/15

easyHousing
マスタメンテナンス担当者用はがき (PDF版)
(大切なお知らせ)

〇〇〇〇社 (〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇社)
会社コード: 123456789012
(企業管理コード)
ログイン時に使用する会社コード12桁は、企業コード6桁と部門コード6桁です。

SAMPLE株式会社 様

発行者 日本電気株式会社

マスタメンテナンス担当者用ログインIDとパスワードです。大切に保管してください。

担当者: マスタメンテナンス担当者XXXX

マスタメンテナンス担当者用ログインID: **SAMPLE999**

初期パスワード: マスタメンテナンス担当者用ログインIDと同じ
初回ログイン時にパスワード変更が求められます。

新パスワード: _____
新パスワードは8～40文字の英数字記号で決定後、記入して保管してください。

・マスタメンテナンス担当者IDとパスワードです。
・このIDで担当者マスタメンテナンスや利用者権限の設定が可能です。
・業務運用を行う場合には、業務権限の設定をしてご利用ください。

第3章 登録番号の確認（国税庁サイト）

国税庁の「適格請求書発行事業者公表サイト」(<https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/>)にて、適格請求書発行事業者の登録が完了しているか確認をしてください。

登録されていない場合は、適格請求書発行事業者の申請をおこなってください。

① 「適格請求書発行事業者公表サイト」を開きます。

以下の URL にアクセスをすると「適格請求書発行事業者公表サイト」が開きます。

【2.2 登録番号通知書】で転記した 13 桁の「登録番号」を入力して「検索」をクリックします。

<https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/>

国税庁 インボイス制度 本文へ 閲覧支援ツール（音声読み上げ） サイトマップ

適格請求書発行事業者公表サイト

文字サイズ + 大きく 元に戻す - 小さく

ホーム (登録番号を検索) お知らせ ご利用ガイド ダウンロード Web-API 登録番号とは よくある質問

🔔 重要なお知らせ

- 当サイトの利用にあたっては、[利用規約](#)をご確認のうえ、取得したデータについては、個人情報保護法に基づき適切にお取り扱いください。
- 登録申請書を提出してから登録の通知を受けるまでの期間については、登録申請書の提出状況などにより異なります。現在の通知までの期間の目安については、[国税庁ホームページのインボイス制度特設サイト（外部サイト）](#)でご案内しております。

このサイトでは、適格請求書発行事業者登録を行っている事業者の情報を公表しています。 [法人番号を検索したい場合はこちら](#) >

🔍 登録番号を検索する

登録番号（"T"を除く13桁の半角数字）を入力して「検索」ボタンを押すと、検索結果が表示されます。一度に10件まで検索することができます。

検索方法について調べたい場合は、「ご利用方法について」を押してください。

> [ご利用方法について](#)

登録番号

T

登録番号でまとめて検索する +

検索 クリア

② 登録済の事業者情報を表示します。

表示された事業者の情報を確認し、名称や所在地など内容が正しく表示されていれば確認作業完了です。

国税庁 インボイス制度 適格請求書発行事業者公表サイト

本文へ サイトマップ

文字サイズ + 大きく 元に戻す - 小さく

ホーム (登録番号を検索) お知らせ ご利用ガイド ダウンロード Web-API 登録番号とは よくある質問

ホーム > 日本電気株式会社の情報

このサイトでは、適格請求書発行事業者登録を行っている事業者の情報を公表しています。 [ページ印刷](#)

日本電気株式会社の情報

最新情報

登録番号

T7010401022916

※ 設立登記法人など法人番号が指定されている場合は、「法人番号公表サイト」において登録番号の「T」を除いた 13桁の番号で検索することができます。

[法人番号公表サイトへ](#)

氏名又は名称

日本電気株式会社

登録年月日

令和5年10月1日

本店又は主たる事務所の所在地

東京都港区芝5丁目7番1号

最終更新年月日

令和3年10月29日

【2.2 登録番号通知書】に記載されている「登録番号」「氏名又は名称」「本店又は主たる事務所の所在地」と同じか確認をしてください。



適格請求書発行事業者の登録がされていない場合

以下の画面が表示された場合は、適格請求書発行事業者の登録が完了していない、または、入力した登録番号に誤りがあります。登録番号、または、申請状況についてご確認をお願いいたします。

国税庁 インボイス制度 適格請求書発行事業者公表サイト

本文へ サイトマップ

文字サイズ + 大きく 元に戻す - 小さく

ホーム (登録番号を検索) お知らせ ご利用ガイド ダウンロード Web-API 登録番号とは よくある質問

ホーム > エラー情報

エラー情報

メッセージ

- 検索対象の登録番号は存在しません。内容をお確かめのうえ、入力してください。

[ホームに戻る](#)

第4章 登録番号の設定 (easyHousing)

登録番号取得後すみやかに、easyHousing への設定をおこなってください。

① マスタメンテナンス権限が付与されたログイン ID でログインをします。

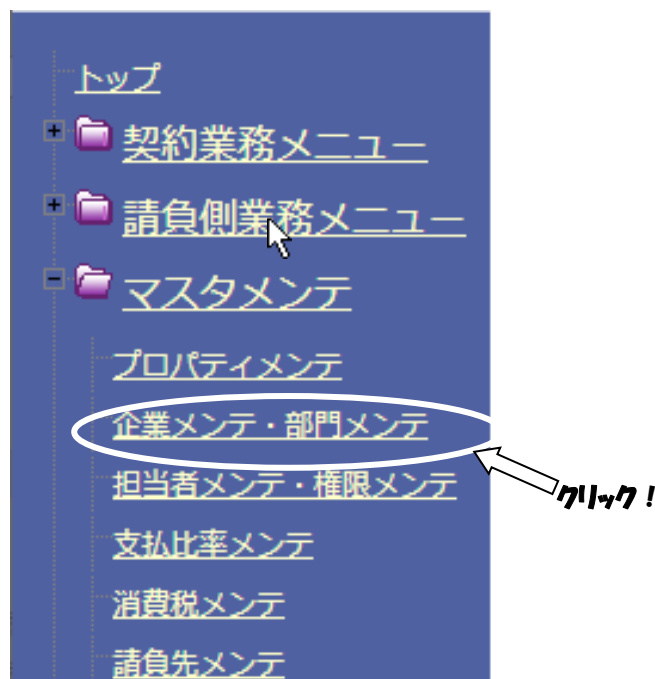
PC 版の easyHousing を開きます。

会社コード・ログイン ID・パスワードを入力して easyHousing にログインをします。

マスタメンテナンス権限が付与されたログイン ID については【2.3 マスタメンテナンス権限が付与されたログイン ID】を参照してください。



② 【マスタメンテ】 - 【企業メンテ・部門メンテ】メニューをクリックします。



③ <企業・部門メンテ> 画面が開きます。

企業・部門メンテ

更新履歴出力 保存

企業情報

分社により企業情報の変更を行う場合は、企業コードの新規取得をお願いします

企業名 カナ

名称 (企業識別コード: TEST01)

略称 企業名をコピーできます

登録番号 T 前回確認日

住所 〒 -

住所 1

住所 2

TEL URL

都道府県、市区町村、住所 1 と 2 は書面上で表示されます。住所 1 と 2 の場合、住所 1 の下段に住所 2 を入力してください。

部門情報

部門名	住所	廃止	MAIL
発注管理部	〒108-8001 東京都港区芝 5-7-1		
受注管理部	〒108-8001 東京都港区芝 5-7-1 5		
名称なし	〒111-1111 品川区		



企業情報は会社コードの上 6 桁単位で共通です。

企業・部門メンテ画面の企業情報は、企業全体（12 桁の会社コードのうち上 6 桁が同じ他部門含む）で共通です。

そのため、他の部門で登録番号の設定を既におこなっている場合など、登録番号が表示されている可能性もございます。その場合は、手順⑥に進んでください。

④ 「登録番号」欄に T を除いた 13 桁の登録番号を入力し、「国税庁サイトで確認」ボタンをクリックします。

企業・部門メンテ

更新履歴出力 保存

企業情報

分社により企業情報の変更を行う場合は、企業コードの新規取得をお願いします

企業名 カナ

名称 (企業識別コード: TEST01)

略称 企業名をコピーできます

登録番号 T 前回確認日

住所 〒 -

住所 1

住所 2

TEL URL

都道府県、市区町村、住所 1 と 2 は書面上で表示されます。住所 1 と 2 の場合、住所 1 の下段に住所 2 を入力してください。

企業・部門 www.easyhousing.ne.jp の内容

「日本電気株式会社」で登録されていることを確認しました。

更新履歴出力 保存

OK クリック!

分社により企業情報の変更を行う場合は、企業コードの新規取得をお願いします

企業名 カナ ヒホンデンシキカブシキガイシャ

名称 日本電気株式会社 (企業識別コード: TEST01)

略称 日本電気 3D+ 企業名を3D+できます

登録番号 〒 国税庁サイトで確認 前回確認日

国税庁のサイトにアクセスできませんでした。しばらく時間をおいてから、再度「[国税庁サイトで確認](#)」をクリックしてください。

⑦ 企業名と確認日が表示されます。

当該登録番号で登録された企業名と、easyHousing で前回確認した日が表示されます。

企業・部門メンテ

更新履歴出力 保存

企業情報

分社により企業情報の変更を行う場合は、企業コードの新規取得をお願いします

企業名 カナ

名称 (企業識別コード: TEST01)

略称 企業名を北°-できます

登録番号 T 前回確認日 2023/02/08

住所 〒 -

住所1

住所2

TEL URL

都道府県、市区町村、地区、ビル名、丁番を記入してください

住所1と2は画面表示で住所を分けることができます

部門情報

部門名	住所	廃止	MAIL
発注管理部	〒108-8001 東京都港区芝5-7-1		
受注管理部	〒108-8001 東京都港区芝		



当該登録番号で登録された企業名が表示されない場合

略称 正業名称部カ

登録番号 T

前回確認日 2023/10/12

住所 〒

確認メッセージ内に自社の企業名が正しく表示されているが、企業名が表示されないことがあります。これは、国税庁サイトに登録済の「氏名または名称」に、easyHousingで対応していない文字が含まれていることが原因です。自社の企業名が正しく表示されていれば、登録番号の確認ができているため操作を続けることができます。

www.easyhousing.ne.jp の内容

⑧ 「保存」ボタンをクリックします。

企業・部門メンテ

更新履歴出力 **保存**

企業情報

分社により企業情報の変更を行う場合は、企業コードの新規取得をお願いします

企業名 カナニホンデンキカブシキガイシャ

名称 日本電気株式会社 (企業識別コード: TEST01)

略称 日本電気

登録番号 T 国税庁サイトで確認 前回確認日 2023/02/08

日本電気株式会社

⑨ 「OK」ボタンをクリックし、登録完了です。

企業・部門メンテ

www.easyhousing.ne.jp の内容更新します。よろしいですか?

OK キャンセル

企業情報

分社により企業情報の変更を行う場合は、企業コードの新規取得をお願いします

企業名 カナニホンデンキカブシキガイシャ

名称 日本電気株式会社 (企業識別コード: TEST01)

略称 日本電気

登録番号 T 国税庁サイトで確認 前回確認日 2023/02/08

日本電気株式会社



請求書作成画面・請求書表示画面・請求書帳票に、登録番号が表示されます。

企業・部門メンテ画面で設定した登録番号が、請求書作成画面・請求書表示画面・請求書帳票に表示されます。(easyHousing 標準仕様の例)

企業・部門メンテ

保存

企業情報

分社により企業情報の変更を行う場合は、企業コードの新規取得をお願いします

企業名 カナ

名称 (企業識別コード: TEST01)

略称 企業名を最大で5文字まで入力できます

登録番号 国税庁サイトで確認 前回確認日 2023/02/08

住所 〒 -

住所1

住所2

都道府県名、市区町村名、地区名を住所1と2は書面上記入してください(画面)で住所表示できる場合は、住所1と2の上下段です。

【PC 版画面】

請求書作成

請求元 日本電気株式会社
受注管理部

登録番号 国税庁サイトで確認

請求先 日本電気ホーム株式会社
発注管理部

請求No. 202205161832-01

完工日 2023/01/23

請求書表示

請求書

完工日 2023/01/23
引渡申出日 2023/01/23
請求日 2023/01/23
請求No. 202205161832-01

登録番号 (日本電気株式会社)
〒108-8001
東京都港区芝
5-7-1 5
日本電気株式会社
受注管理部

【モバイル版画面】

easyHousing ログイン

請求書作成

請求元: 日本電気ホーム株式会社
受注管理部

登録番号: 国税庁サイトで確認

登録名: 日本電気株式会社

請求先: 日本電気ホーム株式会社
発注管理部

請求No.: 202205161832-01

完工日: 2023/01/23

easyHousing ログイン

請求書

以下の内容で請求書を送付します。
よろしければ画面下部にある「OK」ボタンを押して下さい。

請求先企業・部門:
日本電気ホーム株式会社
発注管理部

請求先企業・部門:
日本電気ホーム株式会社
発注管理部

登録番号:

〒108-8001
東京都港区芝
5-7-1 5
TEL 03-3454-1111

完工日:
2023/01/23

引渡申出日:
2023/01/23

【請求書帳票】

請求書

日本電気ホーム株式会社
発注管理部 御中

完工日 2023年 01月 23日
引渡申出日 2023年 01月 23日
請求日 2023年 01月 23日
請求No. 202205161832-01

登録番号 (日本電気株式会社)
〒108-8001
東京都港区芝
5-7-1 5
日本電気株式会社
受注管理部
TEL 03-3454-1111

以下の金額を請求いたします
支払期限

発注No.	工事物件名	支払工程名	備考
202205161832	工事物件No. [202205121445] モレステイン芝三井ビル フロア工事	完成払い	

請求金額(税込)	請求金額(税別)	請求金額(税別)	消費税	消費税率
110,000円	100,000円	10,000円	10%	

今回の請求金額(税込)、請求金額(税別)、請求金額(税別)は、消費税率に記載の第一税率です。

備考

easyHousing インボイス制度対応 事業者登録番号設定手順マニュアル

発行日 2024 年 7 月 31 日 第 1.2 版

発行元 日本電気株式会社

- ・ easyHousing は、日本電気株式会社の登録商標です。
 - ・ Microsoft、Windows 及び Windows ロゴは、米国 Microsoft Corporation の、米国およびその他の国における登録商標または商標です。
 - ・ Apple、iPhone、iPad、MacOS、iOS、iPadOS、Safari は、米国 Apple Inc.の、米国およびその他の国における登録商標または商標です。
 - ・ Google、AndroidOS、Google Chrome は、米国 Google Inc.の、米国およびその他の国における登録商標または商標です。
 - ・ Adobe、Adobe Acrobat Reader DC は、米国 Adobe Systems Inc.の、米国およびその他の国における登録商標または商標です。
 - ・ その他の商品名は、各社の登録商標または商標です。
-